

第72回全道商工会議所大会提案事項

小樽商工会議所

- 1 エネルギーや原材料価格高騰の影響を受ける中小・小規模事業者への支援継続について 国・道
- 2 多様な人材（女性、高齢者、障がい者、外国人労働者等）の雇用促進による労働力不足の解消について 国・道
- 3 中小・小規模事業者のデジタル化支援について 国・道
- 4 移住・定住の推進並びに創業・事業承継支援の拡充について 国・道
- 5 地域の実態を踏まえた最低賃金の決定について 国・道
- 6 小樽港の整備について 国
- 7 札幌刑務所小樽拘置支所の早期建替えについて（共同提案） 国
- 8 地域経済再生につながる観光戦略構築への支援について 国・道
- 9 カーボンニュートラル実現に向けた中小・小規模事業者への支援強化について 国・道
- 10 国税・地方税の改正について 国・道
- 11 北海道新幹線について 国・道
- 12 経営改善普及事業に係る補助金の確保と補助要綱の見直しについて（共同提案） 国・道

1 エネルギーや原材料価格高騰の影響を受ける中小・小規模事業者への支援継続について

(提案理由)

新型コロナウイルスの5類移行により、国内外の観光需要が回復に向かい、消費も活発化するなど社会経済活動はコロナ禍以前の姿に戻りつつありますが、相次ぐ電気料金の値上げや、原油、各種原材料価格の高騰は依然として続いており、中小・小規模事業者は価格転嫁や経費の削減に加え、労働力確保のため、収益が伴わない中での防衛的賃上げやコロナ拡大期に調達した融資の返済に迫られる厳しい経営環境が続いています。

については、長期償還型で低金利の資本金劣後ローンの拡充やセーフティネット貸付の周知や期間延長、補助金による負担軽減など、中小・小規模事業者への継続的支援、積極的な制度の活用促進を強く要望します。

2 多様な人材（女性、高齢者、障がい者、外国人労働者等）の雇用促進、多様な働き方の推進による労働力不足の解消について

(提案理由)

国内消費の回復や観光客数の増加傾向により、企業の労働力不足がより一層深刻化しており、市内事業者においても慢性的な労働力確保に苦慮している状況です。

令和6年度からは、運送業や建設業等において年間時間外労働時間の上限規制が課されることから、労働力不足がさらに深刻化することが懸念されます。

国では、女性や高齢者、障がい者、外国人の雇用・労働に関する施策を展開しておりますが、地域経済を支える中小・小規模事業者にとってもいかに労働力を確保できるかが極めて重要な課題です。

については、時差出勤制度や短時間正社員制度の周知を通じた女性雇用の促進、老年者控除の復活等による高齢者の労働意欲の促進、障がい者雇用促進に向けた企業への更なる周知、啓発、特定技能対象業種の拡大により増加が見込まれる外国人労働者の言語や文化、生活習慣をサポートする地域コミュニティ構築への支援などに積極的に取り組まれますよう強く要望します。

3 中小・小規模事業者のデジタル化支援について

(提案理由)

令和3年からデジタル田園都市国家構想が始動し、デジタルによる地域活性化に向けた取り組みが本格化しています。

コロナ禍は、企業が業務の省人化やテレワークといった新しい働き方、DXの重要性を認識する機会となりましたが、まだまだデジタル化の認知度は低く、必要性を実感できずにいる中小・小規模事業者は多く、今後は企業間でのデジタル格差の拡大が懸念されます。

については、IT導入補助金の対象や補助率のさらなる拡充や、きめ細かな相談に対応できるようDX人材育成推進員の拡充など、各企業の実情に寄り添ったデジタル化支援を要望します。

4 移住・定住の推進並びに創業・事業承継支援の拡充について

(提案理由)

急速な少子高齢化による人口の減少、消費者購買行動の変化やニーズの多様化、中小経営者の高齢化と後継者難等により、廃業を余儀なくされる企業が少なくありません。

事業者数の減少は地域経済の縮小につながることから、移住・定住促進を通じた創業や事業承継により、地域の活力を高めていくことが重要です。

つきましては、移住・定住者の増加に向けて、移住希望者が円滑に支援制度を利用できるよう、移住支援金の予算を十分に確保することや、創業希望者と事業承継希望者等とのマッチング支援、事業承継手続の簡素化、「事業承継計画」策定推進に対する人的・財政的支援の拡充、創業の際の法人登録免許税の更なる軽減や創業後5年間の法人税や社会保険料の軽減等、支援策の拡充を強く要望します。

5 地域の実態を踏まえた最低賃金の決定について

(提案理由)

最低賃金は、業績の良し悪しに関わらず全ての企業に罰則付きで適用されるものであり、その決定基準には、地域ごとの労働者の生活費の違いが考慮され、ランク制のもとで地域別最低賃金を決定する、地域の実態を反映した合理的なシステムであると考えます。

労働分配率が大企業よりも大きい中小事業者にとって、最低賃金の大幅な引き上げは、設備投資の抑制など生産性向上を阻害する要因となるばかりではなく、事業の存続にも影響しかねません。

については、地域の状況等、地域の実態を踏まえた最低賃金の決定を行うよう強く要望します。

6 小樽港の整備について

(提案理由)

小樽港は、歴史的景観地区や中心市街地との近接性が評価されるなど、大型クルーズ船の国内有数の寄港地となっており、クルーズ対応の岸壁やターミナルの整備、インフォメーションセンターの設置など、人流港としての整備が進められています。

一方、国際、国内海上輸送網の拠点として重要港湾に位置付けられておりますが、耐震強化岸壁が未整備であり、災害時には、緊急物資の輸送や経済活動の維持に困難を生じることが懸念されます。

国が北海道に次世代半導体製造拠点の形成やデータセンター、再生エネルギー基地の集積などを進める中で、物流における道内港湾の役割がより増大しています。

小樽港においても道央圏日本海側の防災・物流拠点を担うために耐震強化岸壁の整備へ国の支援を強く要望します。

7 札幌刑務所小樽拘置支所の早期建替えについて（共同提案）

(提案理由)

札幌刑務所小樽拘置支所は、小樽警察署の他、余市、倶知安、岩内の各警察署の管轄区域として業務が行われていますが、建設後50年以上が経過し建物の老朽化が著しく被収容者の処遇や職員の執務に支障が生じていることや外塀倒壊の危険性があることなどから、平成27年12月には収容業務を停止しました。

現在、収容業務は札幌拘置所が担っていますが、これに伴う移動時間の増大は、本市のみならず後志地域に及ぼすこととなり、収容者やその家族の負担、弁護活動への支障等は大きな問題であり、加えて業務停止が長期化することで、小樽拘置支所の廃止が既成事実となることが強く懸念されます。

小樽拘置支所は、後志地域として必要不可欠な施設であり、早期建替えを国に対し強く要望します。

8 地域経済再生につながる観光戦略構築への支援について

(提案理由)

観光が市内経済を支える基幹産業となっている小樽では、市内経済に甚大な影響を受けたコロナ禍から観光需要が回復基調にあり、さらなる観光の高付加価値化や観光消費額の増加を主眼に置いた観光戦略を推進していく必要があります。

については、地域が国内観光客や訪日外国人の旅行動態及び潜在的なニーズを把握し、観光戦略を構築するにあたり重要な情報を容易に入手できるよう、R E S A S等ビッグデータの最新情報を盛り込んだ地域ごとのデータ提供を要望します。

9 カーボンニュートラル実現に向けた中小・小規模事業者への支援強化について

(提案理由)

カーボンニュートラルに向けて、政府は脱炭素戦略を盛り込んだGX推進法を制定し、10年間で官民合わせて150兆円の投資により、再生可能エネルギーの推進や水素の活用を進めるなど国をあげて脱炭素に取り組んでいます。より国内での脱炭素を確実にしていくためには、地域を支える中小・小規模事業者を含めた地域全体での省エネや再エネ導入への取り組みが重要となります。

北海道は再生可能エネルギー基地としての優位性を有し、今後も風力、太陽光、バイオマス等再生可能エネルギーの導入が進んでおり、地域に新たなビジネスチャンスが生まれてきています。

については、地域が積極的にカーボンニュートラルに取り組み、持続可能な地域社会が実現できるよう、事業者への啓発活動の強化のほか、省エネや再エネ設備の導入に係る補助金の要件緩和や予算を拡充など、中小・小規模事業者への支援強化を要望します。

10 国税・地方税について

1. 外形標準課税対象範囲の新たな適用拡大を行わないこと
2. インボイス制度に係る中小・小規模事業者の事務負担軽減

11 北海道新幹線について

1. 新函館～札幌間の2030年度開業
2. 新函館～札幌間開業に向けた周知及び観光客誘致活動の強化
3. 新小樽（仮称）駅を起点とした後志周遊交通ネットワークの構築
4. 新小樽（仮称）駅周辺への移住・定住を促進するため、集合住宅等の誘導など住環境整備、インキュベーション施設誘致促進に係る支援
5. 函館本線・長万部～函館間の鉄道維持による鉄道貨物輸送の全国一元的なネットワークの存続

12 経営改善普及事業に係る補助金の確保と補助要綱の見直しについて（共同提案）

（提案理由）

商工会議所では重点事業として中小企業相談所を設置し、地域経済を支えている小規模事業者の経営支援に取り組んでいますが、現在では従来型の支援に加え、企業に対して経営分析や事業計画の策定など、事業者に寄り添った伴走型支援にも取り組んでおり、経営課題の多様化・高度化によって 1 事業者に対する経営支援業務は増加しています。

しかしながら、その対応のための経営指導員など補助対象職員の設置基準や補助単価（等級）が長年にわたり見直されず、支援の実働を担う経営指導員等商工会議所職員数も減少していることから、慢性的なマンパワー不足により、十分なサポート体制が維持できていない現状です。

については、地域経済の発展と小規模事業者の事業継続支援のために、経営改善事業の円滑な実施に向けた人件費、事業費予算の安定的な確保並びに拡充することと、事務局長設置費の補助要件を商工会と同様に改めることを強く要望します。